

# 平成28年度 「総合教育会議」

平成29年3月28日（火）

会議室201 14時00分

会議次第	司会進行	総務課長補佐
P A R T 1	本日の会議の説明	総務課長
P A R T 2	町長が今年度の町行政と教育を語る。	
P A R T 3	各教育委員からの意見聴取。	
P A R T 4	町長からの総括。	

平成27年度から、すべての都道府県及び市町村に首長（町長）が主宰する「総合教育会議」を開催することが義務付けられました。

本町でも昨年度は4月と翌年の3月と2度の開催を行いました。2度の開催を行いました。事務局の反省として教育総務課からも一か月の短期間に2度の開催はいかなものかとの御意見も頂戴しており、今年度は試行として今回開催の1回のみといたしました。来年度開催日程は、教育総務課との検討課題とさせていただきます。

今年度はお手元に配布しております昨年度の会議録内容を踏まえながら、今年度1年間の教育活動等を中心テーマとして、町行政との関連も念頭に振り返り意見交換を行いたいと思います。

意見交換された内容については公表し、町行政と教育委員会が共通理解の下で連携し、相互に復興途上にある「新しいまちづくり」に生かしたいと思います。

## 新地町「総合教育会議」スローガン

**「笑顔あふれる まちづくりは、人づくりが基本。  
人づくりは、「教育」から。」**

### ○総合教育会議のポイント（新体制から）

- ①教育行政の責任体制の明確化
- ②迅速な危機管理体制の構築
- ③民意を代表する首長との連携の強化
- ④教育の条件整備（大綱策定・児童生徒の生命や身体の保護など）
- ⑤政治的中立性の要請が強い人事案件や教科書採択関係は協議から除く

いずれも、町行政及び民意の代表である町長と教育行政をつかさどる教育委員会とが、教育政策の方向性を共有しながら今まで以上の連携強化を図るための会議です。

### ○新地町教育委員会の場合

- ①新体制への移行は、平成29年10月1日からとなります。
- ②新体制では、教育長の任命は首長（町長）が行うこととなります。
- ③9月議会において、新体制（教育長、委員4名）が提案されます。

なお、現教育長及び委員長の任期は、平成29年9月30日までとなっております。委員長の職はなくなります。